

岐阜県図書館改革 アクションプラン

岐阜県図書館改革方針実現のために

平成 22年4月
岐阜県図書館

はじめに

県図書館が果たすべき役割、目指すべき方向性、中核図書館として真に必要な機能やサービスのあり方についてまとめた「岐阜県図書館改革方針」に基づき、平成21年度から平成25年度までの5年間のアクションプランを次のとおり策定しました。

なお、改革方針等の決定が平成21年度末であることから、当該アクションプランについては、計画期間初年度の21年度に実施した取り組みもあわせた内容としています。

広域性の発揮に関して

○これまでの取り組み（平成21年度中）

1 市町村図書館等のバックアップ、利用促進

①市町村図書館等に関する情報の提供

- ・市町村図書館等の情報コーナー（パンフレットスタンド）の設置（7月）
- ・当館ウェブサイトでの市町村図書館等のイベント情報掲載（10月）

②レファレンスサービスの支援

- ・岐阜県出身の児童文学作家リスト、各市町村史目次索引等、岐阜県関係情報のデータベース作成開始（11月）
- ・パスファインダーに関する研修会の開催（11月）

③物流体制の整備

- ・県内大学図書館（中部学院大学・短期大学部）との物流等に関する相互協力協定の締結（3月）
- ・従来の愛知、三重県に加え、北陸3県の各県立図書館との物流に関する相互協力協定の締結（3月）

④市町村図書館等を対象とした職員研修の充実

- ・初任者から管理職まで、各階層の職員のスキルアップを目的とした研修の体系化（3月）
- ・研修会にワークショップを取り入れ、受講者同士が情報交換する機会を設定（9月）

2 学校図書館への支援を中心とした、子どもの読書活動の推進

- ・「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第2次案）」策定への参画（4～3月）
- ・教職員への情報提供推進のために、岐阜県学校間総合ネットのトップページから「岐阜県図書館学校関係者のページ」へリンク（12月）
- ・県立高等学校司書との、学校教育への図書館活用の推進に関する協議（3月）

3 県行政機関との連携

①県職員の政策立案支援、行政施策の推進支援

- ・RENTAIを活用し、政策立案に役立ちそうなレファレンス事例をとりまとめたメルマガを発行（1月）
- ・防災課、国際課等と連携し、図書・地図等の企画展示、文化講座を開催（7～8月）

②美術館との連携

- ・シャボン玉アートの開催(1月)、美術館所蔵作品のロビー展示（2月）

③専門図書館との連携

- ・議会図書室、総合教育センター、(財)岐阜県産業経済振興センター等との、パスファインダー作成、相互貸借等にかかわる相互協力体制の協議（3月）

○平成22年度以降

1 市町村図書館等のバックアップ、利用促進

- ・県内大学図書館、北陸3県の各県立図書館との物流に関する相互協力協定に基づく各館の相互貸借業務支援
- ・大学図書館、専門図書館と連携したレファレンスサービスの充実
- ・県内大学図書館とのネットワーク拡大の推進
- ・研修参加機会の地域格差を解消するために、研修会を県下各地で開催
- ・出前講義、地区別意見交換会等を積極的に実施
- ・岐阜県公共図書館協議会と協力し図書館MAPを作成

2 学校図書館への支援を中心とした、子どもの読書活動の推進

- ・職員研修、選書に役立つ情報提供など、「岐阜県子どもの読書活動推進計画～第2次～」で県図書館に求められている役割の推進
- ・体系化された研修への学校図書館関係者の参加推進

3 県行政機関との連携

- ・海づくり大会、国民体育大会などと連動した企画展示の実施
- ・県美術館と連携し、地元作家による作品展示（図書館）とワークショップ（美術館）の開催
- ・議会図書室、総合教育センター、(財)岐阜県産業経済振興センター等との、相互貸借、レファレンス等での相互協力体制の確立

専門性の発揮に関して

○これまでの取り組み（平成21年度中）

1 当館職員の専門性の向上

- ・レファレンス力向上を目指す「レファレンス研究会」の立ち上げ（3月）
- ・職員の分野別専門化の推進（選書、レファレンス等）（年度内に概要決定）
- ・レファレンス事例の共有化（年度内に開始）
- ・パスファインダーの体系的な作成体制の確立（体系を確定し、年度内に作成開始）
- ・体系化した研修への当館職員の積極的な参加

2 特色あるコレクションの充実と利活用

- ・郷土資料の網羅的収集をめざし、自治体や住民の発行物の収集について市町村図書館等との協力体制の確立（5月）
- ・市町村図書館等の需要に対応し、児童図書研究室資料をテーマ別にパッケージ化する等、資料利活用に関する柔軟な対応（3月）

○平成22年度以降

1 当館職員の専門性の向上

- ・「レファレンス研究会」による、記録の共有、能動的なレファレンス対応等、職員レファレンス力向上策等の確立
- ・パスファインダーの体系的な作成（1人1パスファインダー）
- ・選書、レファレンス等における職員の分野別専門化の推進
- ・レファレンスへの雑誌の活用に関する検討

2 特色あるコレクションの充実と利活用

- ・PDF資料（郷土資料、行政資料等）の保存および提供方法の確立
- ・児童図書研究室資料のパッケージ化の推進等、資料利活用の拡充

3 研修機会（職員対象）の充実

- ・体系に基づく研修の実施
- ・地区別意見交換会の場を活用した、県内市町村図書館等への講師派遣事業の実施

経営の視点に関して

○これまでの取り組み（平成21年度中）

1 利便性に配慮した施設・設備面の整備

- ・電話・メールによるレファレンスの需要に対応し、専任職員を配置（2月）
- ・外国語資料の利便性向上を図り、外国語資料を2階から1階へ移設（2月）
- ・利用者の需要にこたえ、CD、DVDを開架に配置（2月）
- ・郷土資料・地図資料のサービスを統合（2月）
- ・館内の案内サインの統一化（3月）

2 環境に配慮した施設・設備面の整備

- ・屋外読書園への芝生の植栽（1月）
- ・室温上昇を抑制するための窓への近赤外線・紫外線遮断透明膜の処理（2月）

3 利用機会の公平を考慮した館内サービスの変更

- ・資料予約の申込点数の上限を、10点から5点に変更（2月）
- ・AV資料を視聴できる回数を、1日2回から1回に変更（2月）
- ・AV資料の貸出上限を、合計3点までに統一（2月）
- ・資料点数が少ない大型絵本について、貸出上限を10点から3点に変更（2月）
- ・提案箱の利用者からの意見への回答を掲示板に明示（5月）

4 調査研究目的の利用を進めるためのサービスの変更

- ・ブラウジングコーナー（1階）と行政資料コーナー（2階）のソファの一部撤去と閲覧機の設置（2月）
- ・AVコーナーの視聴ブースを10基から4基へ削減（2月）
- ・地図関係レファレンスの受付終了時間を、18時から20時までに延長（2月）
- ・CDについて、曲名から検索できるようにデータを整備（3月）

5 効率的運用のための業務の見直し

- ・図書館サービスを一元的に案内する総合案内窓口の設置（10月）
- ・カウンターサービスのローテーション制の試行（2～3月）
- ・図書館サービスマニュアルの整備（年度内に完成）

6 組織運営体制の見直し

- ・改革推進、自己評価推進、広報、経営、職員研修等、各種委員会の設置と委員会活動への全職員の参加（6月～）

7 自己評価および外部評価の実施

- ・自己評価および外部評価実施方針の確立（3月）

○平成22年度以降

1 利便性に配慮した施設・設備面の整備

- ・利用者の立場に立った開架資料の配置の推進（健康医療に関する情報提供等）

2 利用機会の公平を考慮した館内サービスの変更

- ・延滞資料がある場合の新規の貸出・予約停止の厳格化（従来の2ヶ月の猶予期間を撤廃・経過措置を設け実施）

3 効率的運用のための業務の見直し

- ・映画会、文化講座、読書活動研修会、書庫ツアーの原則休止
- ・託児事業を週2回から週1回に削減
- ・団体事務局業務の合理化（古地図文化研究会、郷土資料研究協議会）
- ・雑誌スポンサー制度の実施
- ・太陽光発電装置の設置
- ・資料購入契約への入札制度の導入
- ・サポーター養成研修の開催（年2回）

4 施設管理の効率化

- ・施設管理部門への指定管理者制度導入について、教育委員会、美術館と協議
- ・楽書交流サロン、企画展示室の有効活用の推進

5 自己評価および外部評価の実施

- ・自己評価の実施
- ・図書館協議会での外部評価の実施

6 その他

- ・県内図書館の新設等の動向を把握し、県図書館サービス業務の適切な運用を遂行